

第 110 回 ILO 総会 政府代表演説

議長、ありがとうございます。私は、厚生労働大臣の後藤茂之です。日本政府を代表して発言いたします。

まず議題に入る前に、現下のウクライナ情報に関する日本の原則的な立場を述べさせていただきます。今般のロシアによるウクライナ侵略は、明らかにウクライナの主権と領土一体性を侵害する、力による一方的な現状変更の試みであり、国際秩序の根幹を揺るがす行為です。重大な国際人道法違反であり、断じて許されず、我が国はロシアを非難します。

日本政府は共同提案を行った ILO 理事会の決議にあるとおり、ウクライナの労使及び民主的に選出された政府に対する揺るぎない支持を表明します。

まず始めに、事務局長とその職員に対し、ILO 総会開催へのご尽力に心から感謝の意を表します。

今回の事務局長報告のテーマについてですが、日本政府はこれまで 50 年近くにわたり、ILO / 日本マルチバイプログラム等を通じて、世界の国々の実態やニーズに合わせ、労働安全衛生水準の向上や社会保険制度整備などの様々な開発協力を行ってきました。昨年、日本政府は、これらの支援に充てる任意拠出金を倍増させましたが、今年もその水準を維持することとしました。

後発開発途上国の発展のためには、全ての関係する国際機関が、後発開発途上国の自主性を尊重しながら、後発開発途上国が抱える課題を共通の課題として捉え、連携して取り組むことが重要です。

その中で、ILO は、人間への投資、将来起こりうるショックに対する強靱性の強化といった分野で、戦略的に取組を進めていく必要があると考えています。

私達はこの2年余り、新型コロナウイルスの危機を乗り越えるためにあらゆる取組を行ってきましたが、これからは、気候変動や「公正な移行」の実現にも留意しながら、ポストコロナ社会に目を向けた議論をさらに進めていかなければなりません。

この観点から、日本としては、今年の12月に開催される予定の第17回APRM(アジア太平洋地域会議)における議論に積極的に貢献していきたいと思っています。

最後になりますが、日本政府は、この10年間のライダー事務局長の業績に敬意を表します。この間、最近の新型コロナウイルスの感染拡大にあったような危機への対応や社会の構造変化に対応した仕事の未来への取組など様々な活動が行われました。

日本政府はILOの創設に関わった原加盟国として、今後も、社会パートナーとの対話を大切にしながら、仕事の世界における永続的な課題に取り組むためのあらゆる努力を行ってまいります。

議長、ありがとうございました。